

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成23年2月10日（木曜日）

議 事 日 程 （第 1 号）

平成23年2月10日（木） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の選挙
- 第4 常任委員の選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで（提案説明・質疑・委員会付託）

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

~~~~~

出 席 議 員 （ 1 8 名 ）

1番	平	野	真	理	子	2番	寺	坂	寛	夫
3番	木	村	和	久		4番	砂	田	典	男
5番	田	村	繁	巳		6番	中	西	照	典
7番	小	倉	一	博		8番	森	山	大	四 郎
9番	岡	本	和	廣		10番	西	川	憲	雄
11番	船	木	祥	一		12番	津	村	忠	彦
13番	吉	田	博	幸		14番	上	紙	光	春
15番	寺	垣	健	二		16番	上	杉	栄	一
17番	上	田	孝	春		18番	角	谷	敏	男

~~~~~

説明のため出席した者

|       |          |       |
|-------|----------|-------|
| 管理者   | 鳥取市長     | 竹内功   |
| 副管理者  | 岩美町長     | 榎本武利  |
| 副管理者  | 若桜町長     | 小林昌司  |
| 副管理者  | 智頭町長     | 寺谷誠一郎 |
| 副管理者  | 八頭町長     | 平木誠   |
| 副管理者  | 鳥取市副市長   | 深澤義彦  |
| 事務局長  |          | 岸本紀明  |
| 消防局長  |          | 大田康範  |
| 会計管理者 | 鳥取市会計管理者 | 藤岡正義  |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事務局職員出席者

|      |                 |       |
|------|-----------------|-------|
| 書記長  | 鳥取市議会事務局長       | 中村英夫  |
| 書記次長 | 鳥取市議会事務局次長      | 江本克也  |
| 書記   | 鳥取市議会事務局主査兼議事係長 | 湯谷久美子 |
| 書記   | 鳥取市議会事務局主任      | 加藤るつ  |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時0分 開会

○西川憲雄副議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書及び、定期監査報告書はお手元に配付のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

鳥取市議会選出議員の任期満了に伴い、平成22年12月17日に同議会において選挙が行われ平野真理子議員、寺坂寛夫議員、木村和久議員、砂田典男議員、田村繁巳議員、中西照典議員、吉田博幸議員、上紙光春議員、寺垣健二議員、上杉栄一議員、上田孝春議員、角谷敏男議員、以上、12名の方々が選出されました。また、平成23年1月26日、岩美町議会において足立義明議員の議員の辞職が許可されたことに伴い、同日、同議会において選挙が行われ、船木祥一議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

○西川憲雄副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定

○西川憲雄副議長 日程第1、議席の指定を議題とします。議席につきましては、ただいま御着席のとおり会議規

則第4条第2項の規定により、議長が指定します。

## 日程第2 会期の決定

○西川憲雄副議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から2月14日までの5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西川憲雄副議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は5日間に決定しました。

## 日程第3 議長の選挙

○西川憲雄副議長 日程第3、議長の選挙を行います。

鳥取市議会選出議員の任期満了に伴い現在、議長が欠員となっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法 第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西川憲雄副議長 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名につきましては、副議長が行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西川憲雄副議長 御異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に6番中西照典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました中西照典議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西川憲雄副議長 御異議なしと認めます。したがって、中西照典議員が議長に当選されました。

ただいま当選された中西照典議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、告知をします。

中西照典議員、ごあいさつをお願いします。

〔6番 中西照典議員 登壇〕(拍手)

○3番 中西照典議員 ただいま、鳥取県東部広域行政管理組合議会の議長に選出していただきました中西でございます。

その職の重さに今、全うすることの責任感を感じているところでございます。いずれにしましてもこの鳥取県東部の住民の方々の安全・安心、そして福祉の諸施策の増進にさらなる努力を重ねていく次第であります。

議員の皆様方の御支援、御指導をよろしくお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございます。(拍手)

〔副議長退席、議長着席〕

○中西照典議長 議事を続行します。

## 日程第4 常任委員の選任

○中西照典議長 日程第4、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、お手元に配布の名簿のとおり13名の方々を各常任委員に選任することに決定しました。

#### 日程第5 議会運営委員の選任

○中西照典議長 日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、お手元に配布の名簿のとおり5名の方々を議会運営委員に選任することに決定しました。

〔13番 吉田博幸議員 退場〕

#### 日程第6 議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで（提案説明・質疑・委員会付託）

○中西照典議長 日程第6、議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで、以上7案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

〔竹内 功管理者 登壇〕

○竹内 功管理者 本組合議会定例会に提案しました諸議案の説明に先立ちまして、本組合の現在の状況等について、一言申し述べさせていただきます。

はじめに、可燃物処理施設の整備についてであります。

昨年の6月から1年間にわたって実施している環境影響評価に係る現況調査について、本年は、その調査結果を基礎データとして、可燃物処理施設の建設が及ぼす環境影響について、予測・評価を行い、準備書としてまとめる予定であります。

私は、施設の安全性や周辺環境への影響などを、地元の皆様に広く周知し、納得していただくことで、この事業について御理解がいただけるよう、全力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、周辺整備についても、地元関係者と話し合いをしていきたいと考えています。

今後も、1市4町が連携を強化し、建設の同意がいただけるよう、引き続き最大限の努力をしてまいります。

本事業の推進に対し、議員各位の御支援、御協力をよろしくお願いします。

次に、ふるさと市町村圏の今後の方針についてであります。

ふるさと市町村圏計画につきましては、平成21年3月末をもって、国の要綱が廃止されたことにより、その実効性が担保されないことなどから、今年度までで終了とします。

一方で、ふるさと市町村圏基金及びその果実によって実施しているソフト事業につきましては、関係市町全体で行う広域観光連携の取り組みに効果的に対応するため、引き続き基金を存続し、事業を継続

してまいります。

それでは、提案しました議案第 1 号から議案第 7 号について説明申し上げます。

まず、平成 22 年度の補正予算に関する案件ですが、議案第 1 号の一般会計補正予算につきましては、総額 1,638 万円の減額を、議案第 2 号の因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、総額 66 万円の増額を行うものです。

これらは、本年 4 月より本稼動する庶務事務システムの改修などの早急に必要なある事務事業経費や義務的経費等の決算見込みに基づいて、計上しております。

次に、議案第 3 号は平成 23 年度一般会計予算に関する案件についてであります。

地方財政を取り巻く状況は、依然として厳しい財政状況下に置かれているところであります。

本組合の平成 23 年度の予算編成に当たっては、構成市町の負担金が主な財源であることを念頭に、より一層の効率的な行財政運営に努めることとしています。

予算規模は、51 億 9,703 万 6 千円、前年度当初予算に比べて、8,808 万 3 千円の減、伸び率はマイナス 1.7%の予算を計上しております。

その概要を申し上げますと、総務費は、一般管理費と企画振興費でありまして、一層の縮減に努めました。

民生費では、増加傾向にある要介護認定申請に、的確かつ迅速に対応するため、障害者自立支援審査会と併任していた 1 合議体を専任委員での合議体として運営してまいります。

衛生費では、各施設の管理運営につきまして、長期包括民間管理委託や指定管理者制度の運用などにより、業務の効率化と経費の節減に努めています。

また、白兔グラウンドゴルフ場の利用者の増加などに対応するため、休憩棟の整備を行います。

可燃物処理施設費では、先ほど申し述べました環境影響評価に必要な手続きを進めるため、準備書や評価書の作成費等の所要額を計上しています。

消防費では、本年度で終了する消防庁舎の耐震診断の調査結果等をもとに、消防力の充実・強化を図るための検討委員会を設置してまいります。

また、近年の複雑・多様化する各種災害から地域住民の生命、財産の安全確保を図るため、消防車両や資機材等を計画的に整備することとしております。

本年度は、水槽つき消防ポンプ自動車 3 台と消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車各 1 台の更新整備を行います。

さらに、今年 5 月末までに設置が義務づけられている住宅用火災警報器につきましては、早急に設置していただけるよう、チラシを作成するなどして、一層の普及活動を行ってまいります。

公債費につきましては、衛生関連施設関係の償還が進んだことに伴いまして、償還額が大幅に減額となったものです。

次に、議案第 4 号の平成 23 年度因幡ふるさと振興事業費特別会計予算につきましては、圏域の一体的な振興を図るため、循環型都市づくり推進事業や因幡発見ふれあい事業を、引き続き実施してまいります。

また、関西圏に 32 店舗開設しているアンテナショップ「とっとり・いなば協力店」と連携して、観光物産展等を開催し、情報発信や特産品等の販路の拡大に取り組みます。

議案第 5 号は、本組合理約を変更したことに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 6 号は、可燃物処理施設立地促進基金 7 億円の積み立てが完了したので、本事業をより円滑に推進す

るため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第7号は、特別職の人事に関する案件です。

議員選出監査委員の欠員に伴って新たな委員を選任するに当たり、本組合規約第12条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を得ようとするものです。

その職務の重要性に鑑み、慎重に検討した結果、鳥取市片原四丁目116番地吉田博幸氏を、最適任者と認め、選任したいと存じますので、満場一致で御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

以上、今回提案しました議案について、その概要を説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中西照典議長 これより7案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中西照典議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について、本案の委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、本案の委員会付託は省略することに決定しました。

[13番 吉田博幸議員 入場]

○中西照典議長 議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正についてまで、以上6案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時16分 散会

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成23年2月14日（月曜日）

### 議 事 日 程 （ 第 2 号 ）

平成23年2月14日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について（討論・採決）
- 第3 閉会中の継続調査について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第3まで

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 出 席 議 員 （ 17 名 ）

|     |   |   |   |   |   |     |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|----|
| 1番  | 平 | 野 | 真 | 理 | 子 | 2番  | 寺 | 坂 | 寛 | 夫  |
| 3番  | 木 | 村 | 和 | 久 |   | 4番  | 砂 | 田 | 典 | 男  |
| 5番  | 田 | 村 | 繁 | 已 |   | 6番  | 中 | 西 | 照 | 典  |
| 7番  | 小 | 倉 | 一 | 博 |   | 8番  | 森 | 山 | 大 | 四郎 |
| 10番 | 西 | 川 | 憲 | 雄 |   | 11番 | 船 | 木 | 祥 | 一  |
| 12番 | 津 | 村 | 忠 | 彦 |   | 13番 | 吉 | 田 | 博 | 幸  |
| 14番 | 上 | 紙 | 光 | 春 |   | 15番 | 寺 | 垣 | 健 | 二  |
| 16番 | 上 | 杉 | 栄 | 一 |   | 17番 | 上 | 田 | 孝 | 春  |
| 18番 | 角 | 谷 | 敏 | 男 |   |     |   |   |   |    |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員 （ １ 名 ）

9 番 岡 本 和 廣

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

管 理 者	鳥 取 市 長	竹 内 功
副 管 理 者	岩 美 町 長	榎 本 武 利
副 管 理 者	智 頭 町 長	寺 谷 誠 一 郎
副 管 理 者	八 頭 町 長	平 木 誠
副 管 理 者	鳥 取 市 副 市 長	深 澤 義 彦
副 管 理 者	若 桜 町 副 町 長	山 本 義 紀
事 務 局 長		岸 本 紀 明
消 防 局 長		大 田 康 範
会 計 管 理 者	鳥 取 市 会 計 管 理 者	藤 岡 正 義

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |                     |         |
|---------|---------------------|---------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長   | 中 村 英 夫 |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長 | 江 本 克 也 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 蜂 谷 知 哉 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任 | 加 藤 る つ |

~~~~~

午前10時0分 開議

○中西照典議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

2月10日に開催されました総務消防委員会におきまして委員長に14番上紙光春議員が、福祉環境委員会におきまして委員長に9番岡本和廣議員、副委員長に5番田村繁巳議員が、また、議会運営委員会におきまして委員長に17番上田孝春議員がそれぞれ選出されました。次に、欠席議員について御報告します。9番岡本和廣議員から所用のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正についてまで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○中西照典議長 日程第1、議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第6号

鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正についてまで、以上6案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、14番上紙光春議員。

〔14番 上紙光春議員 登壇〕

○14番 上紙光春議員 おはようございます。総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第2号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第3号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第4号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、議案第5号因幡ふるさと振興基金条例の一部改正について、以上4案は、適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分、本案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 福祉環境副委員長、5番田村繁巳議員。

〔5番 田村繁巳議員 登壇〕

○5番 田村繁巳議員 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第3号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分、議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正について、以上3案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○中西照典議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18番角谷敏男議員。

〔18番 角谷敏男議員 登壇〕

○18番 角谷敏男議員 私は、議案第1号22年度補正予算、議案第3号一般会計予算、議案第6号可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正、以上3議案に反対をいたしますので、討論をいたします。

私たち共産党は、可燃物のごみ処理施設について、国・県の広域化と大型化の推進では、今の環境問題への解決を市民の立場で迅速に解決していく対策はできないと考えます。ごみ処理問題を行政が責任をもって解決していくこと、減量化と分別化の強化・促進を行い、地域住民がごみ処理に身近に関心を持ち、行政に協力しやすい対策をとるためにも、小型の施設を複数設置することを主張してきました。

今回の補正予算の歳入や来年度の歳出予算には、大型施設の1カ所建設・設置を十分な地元住民の合意がないままに、関係の予算措置が含まれています。これは、地元との協定を含めた当局の対応に関し、行政への不信と住民間の対立を増幅していくことになります。

また、基金条例の改正では、周辺環境整備費の交付金について、組合が地元の市町の当局や議会の考えや態度に関係なく、直接交付できる方法を加えるものです。これは、建設促進を円滑化という名のもとに、反対する国英地区の住民への話し合いと誠意ある対応が求められる行政の態度ではなく、認められません。

また、この条文改正では、地元住民の意向が賛成・反対のどちらの場合でも、地元の市町の意向はどうであれ、組合の都合によって事業の執行ができる余地を与えるものであり、これは地方自治の理念に照らして問題を含むもので、賛成できません。

以上、私の反対の理由を述べ討論とします。

○中西照典議長 以上で討論を終わります。

これより、採決します。

まず、議案第1号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算、議案第3号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算、及び議案第6号鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正について、以上3案を一括して起立により採決します。

お諮りします。

3案に対する委員長の報告は原案可決です。

3案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立多数であります。したがって、3案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成22年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第4号平成23年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、及び、議案第5号因幡ふるさと振興基金条例の一部改正について、以上3案を一括して採決します。

お諮りします。

3案に対する委員長の報告は原案可決です。

3案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、3案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について（討論・採決）

〔13番 吉田博幸議員 退場〕

○中西照典議長 日程第2、議案第7号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてを議題とします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 討論なしと認めます。

これより、本案を起立により採決します。

お諮りします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○中西照典議長 起立全員であります。したがって、本案は同意することに決定しました。

〔13番 吉田博幸議員 入場〕

日程第3 閉会中の継続調査について

○中西照典議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中西照典議長 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成23年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時10分 閉会